

広島県

犯罪被害者等支援研修

～被害者の視点に立ち、よりそうコミュニティを目指して～

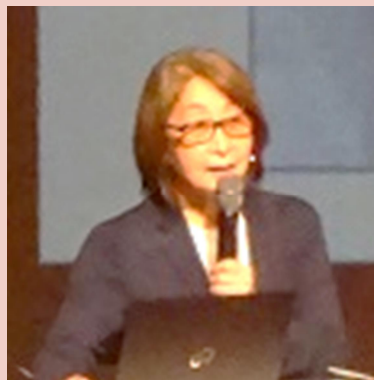
日時 令和8年9月4日（金）
会場 広島県庁本館6階講堂
（広島市中区基町10-52）

参加
無料

要事前申込

第1部 講演 13:10～14:30 ※会場参加のみ

犯罪被害者等の実情と福祉的支援の必要性について



犯罪被害者ご遺族 NPO 法人犯罪被害者当事者ネットワーク緒あしす 代表

講師

あおき さとこ
青木 聡子 氏

1996年7月、名古屋市内で発生した覚醒剤常習者による殺人事件で両親を喪う。事件後、犯罪被害者自助グループ「緒あしす」を立ち上げ、犯罪被害者等の自助活動やパネル展、講演活動を行い、犯罪被害者等支援の重要性を呼びかけている。

第2部 講義・演習 14:40～16:10 ※会場参加のみ

被害者等支援への取組

～社会福祉サービスの見地から～



広島県教育委員会豊かな心と身体育成課 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー
公益社団法人広島県社会福祉士会 相談役（認定社会福祉士）
広島県犯罪被害者等支援推進会議 委員
公益社団法人広島被害者支援センター 医療福祉助言者

講師

かわぐち こうき
河口 幸貴 氏

福祉施設や医療機関等での勤務、社会福祉士会の活動などで広く支援経験を重ねてきた。これを基に、ジェネラリスト・ソーシャルワーカーとしての実践を目指している。

☆ジェネラリストソーシャルワーカー：複合化・複雑化した課題を抱える人の支援には、単一の専門性だけでは対応が困難であるため、広範な分野の知識・経験・ネットワークを動員し、組織や地域社会との協働を含めた包括的な支援を行う専門職。

お問い合わせ先

広島県環境県民局県民活動課 ☎ 082-513-2744

主催/広島県、公益社団法人広島被害者支援センター

※裏面に参加申込書があります

「広島県犯罪被害者等支援研修」参加申込書

【申込方法】	QRコードで申込	右のQRコードからお申し込みください	
	メールで申込	本文に、①氏名、②所属部署、③役職、④電話番号、⑤メールアドレス、⑥参加希望（第1部、第2部）を選択して送信してください。 ※メールの件名を「研修申込」としてください。	
	FAX または郵便で申込	この申込書に必要事項を記入し、申込先にFAX または郵送してください。	

【申込期限】	令和8年8月24日（月）必着
--------	----------------

【申込先】 【問い合わせ先】	広島県環境県民局県民活動課 暮らし安心推進グループ 住 所 〒730-8511 広島市中区基町 10 番 52 号 電 話 082-513-2744、FAX 082-227-2549 メールアドレス kankatsudo@pref.hiroshima.lg.jp
-------------------	--

所 属		電話番号	
-----	--	------	--

参 加 希 望	第1部（講演） ※ 定員 100 名程度	☐ 会場での参加（実地のみ）
	第2部（講義・演習） ※ 定員 100 名程度	☐ 会場での参加（実地のみ）

氏 名	役 職	メールアドレス
		@
		@
		@

- ◆ 参加希望が異なる場合は、別々にお申し込みください。
- ◆ 申し込みされた情報は、本研修の参加受付・緊急時の連絡以外の目的には使用しません。
- ◆ 会場参加希望の場合、無料で駐車場の利用は60分までとなっており、それ以降は30分ごとに220円かかります。混雑も予想されますので、可能な限り公共交通機関での来庁をご検討ください。